

平成三十年十一月二十二日提出
質問第七六号

政府が進める「外国人材の受入れ」による外国人労働者の受入れ上限等に関する質問主意書

提出者 山井和則

政府が進める「外国人材の受入れ」による外国人労働者の受入れ上限等に関する質問主意書

政府は、平成三十年十一月二日に、「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律案」を閣議決定し、国会に提出しました。

そこで、以下の通り質問します。

一 平成三十年十一月二十一日の衆議院法務委員会で、平成三十年十一月十四日に法務省が衆議院法務委員会理事会に提出した「新たな在留資格による受入れ・人材不足の見込み数」にある、「受入れ見込み数の合計」の「五年目までの累計」の約三十四万人について、山下大臣は、「上限ではございません」と答弁しましたが、その後、「三十四万人を上回ることはない」と答弁しました。この二つの答弁は、どちらが正しいのですか。前者の答弁のように、「上限ではない」のであれば、「上回ることはない」というのは虚偽答弁ではありませんか。

二 平成二十四年以降、本年までの、外国人技能実習生の失踪者の合計は何人ですか。そのうち、発見された人や帰国した人は何人で、失踪したまま、行方が不明の実習生は何人ですか。年別の人数と合計の人数を、それぞれ示した上で、その背景や政府の対応について見解を示して下さい。

右質問する。